

平和を願い開催します

1009432

「私の八月十五日」「原爆・戦争遺跡」パネル展

戦争から間もなく77年が経過し、昨今のロシアによるウクライナ侵攻は、多くの市民が犠牲となっています。世界唯一の被爆国の私たちは、今日の繁栄が多くの尊い犠牲の上に築かれていることを胸に刻み、二度と悲しみの歴史を繰り返さぬよう、次世代に語り継がなければなりません。そこで、戦争の愚かさや平和の尊さを長く語り継ぐため、原爆で破壊された広島・長崎の街の様子や、「終戦の日」の貴重な証言と寄稿者の朗読音声が入るパネル展を開催します。

とき 土・日曜日、祝日を除く、8月2日(火)から18日(木)までの午前9時～午後5時

ところ テラス沼田4階インナーテラス／市民ロビーぱるく

観覧料 無料

●恒久平和を願い黙とうを捧げましょう

戦争で亡くなった人たちのご冥福と世界の恒久平和を祈念し、1分間の黙とうを捧げましょう。

▽広島原爆投下 8月6日(土)午前8時15分

▽長崎原爆投下 8月9日(火)午前11時2分

▽戦没者追悼 8月15日(月)正午

◆核兵器廃絶平和都市宣言

私たち沼田市民は、何よりも大切な平和を守り、人間性豊かなまちづくりを目指していますが、今もなお核兵器は、私たちにとって深刻な脅威となっています。すべての核兵器の速やかな廃絶を求め、真の永久平和が実現することを願い、ここに「核兵器廃絶平和都市」を宣言します。

問合せ 総務課行政係 ☎内線4012



(写真) 昨年のパネル展の様子。専用のペンでパネルにタッチすると寄稿者の朗読が聞ける

消費生活の窓

借金で困ったらご相談ください

1001907

債権整理の方法、無料相談会

カードローン、ショッピングローン、奨学金、保証人、家族の借金の肩代わりなど、借金で困ったときは1人で考え込まず、まずは消費生活センターなどに相談してみませんか。



●債務整理の主な方法

▽任意整理

当事者または弁護士や認定司法書士が債権者と話し合い、36回ぐらいの分割返済を合意の上、支払っていく方法です。

▽個人再生

収入を得る見込みがあれば、地方裁判所に申請し、一定額まで圧縮された債務を、原則3年間で返済していく方法です。

▽自己破産

借金が資産より多い債務者は、地方裁判所に申立て「免責許可」の決定を受けることで、債務返済を免れる方法です。

▽特定調停

簡易裁判所の調停委員が債務整理の合意を行う方法です。合意が得られない場合は、他の債務整理方法の検討になります。

●無料相談会

とき 8月28日(日)午後1時～2時30分

ところ 消費生活センター(テラス沼田3階)

相談内容 ①債務整理相談②今後の生活のためのアドバイス③こころの悩みに対するアドバイス

申込み 事前予約制。開催日の1週間前までに予約してください

問合せ 消費生活センター ☎20-1500 (相談時間:土・日曜日、祝日を除く、午前9時～正午、午後1時～4時)

お困りの際は上記センター、または消費者ホットライン【局番なしの188(いやや)】にご相談ください